

# 第4回座間味村議会臨時会

第1日目

11月6日

平成25年第4回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 1 1 月 6 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成25年11月6日 午後1時30分 議長宣言		
	閉 会	平成25年11月6日 午後1時50分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	2 番	金 城 勝 英	3 番	金 城 善 昇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	政 策 調 整 監	垣 花 健		
	総 務 課 長	宮 平 真由美		
	産 業 振 興 課 長	宮 村 英 美		
	産 業 振 興 課 長 補 佐	中 村 悟		

平成25年第4回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成25年11月6日午後1時30分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議 案 第 5 0 号	工事請負契約について

○ 議長（中村秀克）

ただいまから平成25年第4回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午後1時30分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 金城勝英議員及び3番 金城善昇議員を指名します。

日程第2．会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．議案第50号 工事請負契約について（平成25年度阿真漁港岸壁整備工事）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

議案第50号

工事請負契約について

平成25年度阿真漁港岸壁整備工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 平成25年度阿真漁港岸壁整備工事                               |
| 2 契約の方法  | 指名競争入札   |
| 3 契約金額   | 62,790,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額<br>2,990,000円） |
| 4 契約の相手方 | 南城市大里古堅926番地の1<br>有限会社 ザマミ建設<br>代表取締役 津波古 英孝   |

平成25年11月6日提出

座間味村長 宮里 哲

提案理由

平成25年度阿真漁港岸壁整備工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

引き続き担当課長のほうから、工事の概要について説明をさせていただきます。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

それでは今回の工事の概要について御説明いたします。まず、工事名が平成25年度阿真漁港岸壁整備工事、位置が座間味村字阿真地内、工期が契約の日から平成26年3月20日となっております。工事の内容につきましては、土構工事から上部工、本体工、控え工、裏込工、舗装工、起点取付工、進入路工、石積み工、終点復旧工、撤去工、付属工、アンカーブロック工、以上の工事になります。

次に添付している平面図をごらんになってください。この中で、まず赤く斜線をした部分が今回整備をする箇所になります。岸壁の延長が約39メートル、現行の港より北側に約5メートル掘り込んで拡張工事をいたします。岸壁には係船柱、それから乗り降り用の階段、車どめ、それから防舷材等の設置を行います。それからこの船舶が南北に係留ができるよう、槍づけして係留ができるようアンカーブロック等の設置もいたします。

以上、簡単ですが、工事概要について説明を終わります。

○ 議長（中村秀克）

これで提出議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

質疑ありませんか。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

まず総務課長にお聞きします。担当課長から契約の件で臨時議会が行われるというのは耳にしました。先ほど金城勝英議員から既設のものは色違いでやったほうがいいんじゃないかということを含めてですね、事前に議案が配付されていると、こういったものを担当課長ともうテーブル上でやってそつなく終わるんですけども、何で今回は、きょういきなり本番に議案が配付になったかの経緯を、これだから実は休憩中にやりたかったんですけども、もう始まってしまったので経緯の説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美総務課長。

○ 総務課長（宮平真由美）

大変申しわけありません。私の不手際でですね、本日議案を配付してしまいました。今後ですね、必ず、1週間前までには工事契約のほうであったとしても、1議案であったとしても前もって配るよういたします。申しわけありませんでした。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

じゃあ、担当課の書類準備はちゃんと事前に総務課長まで届いていたということですよね。

さて、先ほど来の、休憩中にもありました。私が前にもお聞きしたんですけども、遊具の移動、この事業説明の中で住民からの要望があったと思います。担当課長も前回の議会でちゃんと承知していると、業者が、いわゆる入札終わっても工事前には遊具の撤去からして安全確保に努めるという答弁がありました。先ほどの話を聞いていると、8日に住民説明会があるということなんですけれども、この遊具の移動は間違いなく着手前、いつごろを予定していますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

まず今週金曜日に説明会をして、工事概要等の説明をしますので、それが終わりました、来週、再来週にはその作業をしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

これは、工期はいつからの予定なんですか。契約の工期は。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

工期は、きょう承認いただければ、あすの日付で契約はしていきます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

業者は、工期始まるとすぐにでも手をつけたくなるんですね。だから再来週に遊具の撤去がいいのかどうかも十分検討されてください。住民説明会でそう言うと、爆弾落ちるはずですよ。

それでもう1つはですね、遊具の移動先の用地は確保されていて、その住民説明会には準備されていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

移動先は、現在あずまやがありますが、そのすぐ横になります。そこは村有地となっております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

わかりました。くれぐれも用地関係気をつけて、個人有地にかからないように、後でまたしこりが残らないようにお願いします。

これは本番にやっていたほうがいいと思うので、先ほどの話も聞いていますけれども、予定ではこの場所は槍づけ、南側に向けるか、北側に向けるか、槍づけにするというようなことで船の整理をしようというこ

とを伺っています。それでアンカーといいですか、正式にはシンカーと言うと思うんですけども、それを海に沈めると。高さが1メートルぐらいのシンカーを入れるということになるけれども、これはしゅんせつして、もちろん海底に埋設ということでもいいんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

そのように考えております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

この位置でいうと、この図面の平面図でいうと、例えば船揚場からのスロープ、それと東側の岸壁がありますけれども、このシンカーの位置はどの辺になるんですか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

5カ所に入れるんですが、船揚場がありますよね。船揚場のちょうど半分、ちょうど中心あたりですね、そのあたりの延長になります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

船揚場の中心から西側に向けて、5個海底に置くという解釈でいいんですね。わかりました。

地域の皆さんの強い要望があって、現在の港湾の泊地の中では、南風のときには船の旋回ができないということと、それから船だまりが南側の角に集中しているということでした。それで今の海底へのシンカーを設置するに当たっては、どうしても地域の説明会において、ぜひ北側の岸壁も利用してくださいということ、その説明の根拠になるのがそのシンカーですから、ともアンカー、たてづけにできるように準備していますということで、できるだけ南側に泊地を設けるようにして旋回できるように住民には理解を求めて、万全な対策で、そしてこの工事、本当に公営住宅の隣ですから、小さい子供たちがたくさんいます。安全に万全を期して取りかかっていたきたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

始まるのは聞きましたけれども、工期はいつまでですか。ちょっとついでに答えて。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

工期は、平成26年3月20日となっています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

ありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号 工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第50号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで本臨時会の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成25年第4回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会（午後1時50分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 金 城 勝 英

署名議員 金 城 善 昇